

神奈川県

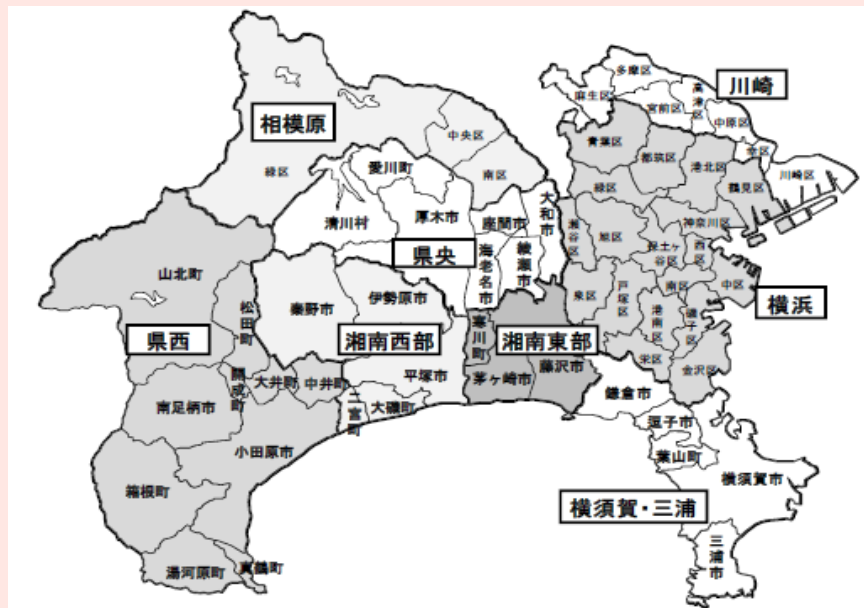
長期入院者が、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制
づくり～みんなでやろう、もっとやろう、さらなる推進
をめざして！～ ★ともに生きる社会かながわの実現に向けて★

神奈川県では・・・

精神障害者が地域で安心して暮らせる地域移行をめざして、ピアサポーターの力を活かした長期入院者や病院職員への体験談プログラム、地域移行への理解を促す普及啓発などを通して、地域の体制づくりに取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

神奈川県



取組内容

- ・ 県域の5障害福祉圏域それぞれにピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援事業を相談支援事業所に委託。
- ・ ピアサポーター養成及び地域体制整備、地域移行への普及啓発や退院意欲喚起等を目的とした入院患者や病院職員を対象とした体験プログラムの実施、個別支援を通じた退院意欲喚起や地域移行に向けた働きかけを行っている。
- ・ ピアサポーター養成や地域移行に関わる関係者を対象とした研修の実施。
- ・ 精神保健福祉センターによる地域を限定した地域移行のためのしくみづくりへの取組（調査研究事業）

基本情報

【 】は政令市を除いた数

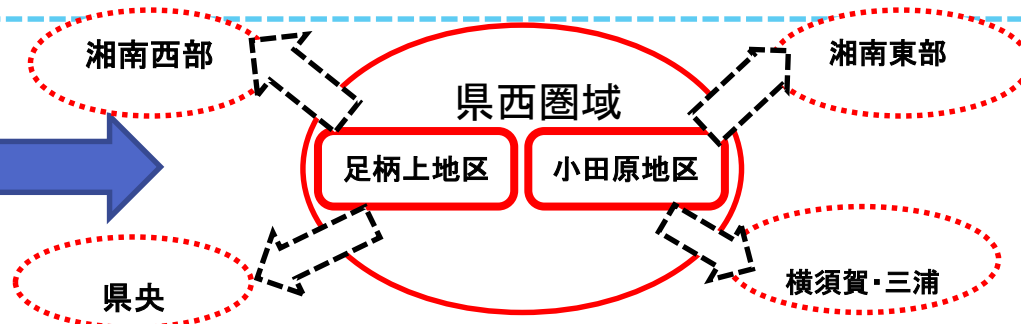
障害保健福祉圏域数（H29年5月末）	8【5】カ所		
市町村数（H29年5月末）	33【30】市町村		
人口（H29年4月末）	9,159,692【3,203,986】人		
精神科病院の数（H28年3月末）	69【24】病院		
精神科病床数（H28年4月末）	（許可病床数）13,896【4,805】床		
入院精神障害者数（H26年6月末）	3か月未満：2,701人（25%）		
	3か月以上1年未満：1,898人（17%）		
	1年以上：6,342人（58%） 【3,242人】（30%）		
退院率（H25年6月末）	入院後3か月時点：59%		
	入院後6か月時点：% 入院後1年時点：90%		
相談支援事業所数（H29年4月末）	基幹相談支援センター（H28.10月現在）： 12市		
	一般相談事業所数：308【114】		
	特定相談事業所数：484【200】		
障害福祉サービスの利用状況（H27実績）	地域移行支援サービス：59【13】人		
	地域定着支援サービス：39【10】人		
保健所（H29年4月末）	38【12】カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H28年）	2回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	2カ所
	市町村	有	カ所
精神保健福祉審議会（H29年5月末）	1回／年、委員数15人		

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

神奈川県では障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざし、保健と医療、住まい、生活、働くための支援などの施策を構築し、障害者の自立や社会参加を推進している。（かながわ障害者計画）

- 現在、地域移行の取組状況は圏域ごとにバラつきが大きい。
- 「ともに生きる社会かながわ」の実現、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、足柄上センター（保健所）における先行的取組及び精神保健福祉センターの調査研究事業対象エリアにおける関係機関との協働での取組を他圏域でも行えるよう普及啓発をしていく。（ex. 長期入院患者の退院目標アウトカム 設定や関係者との共有等）
- 保健・医療・福祉関係者による協議の場について、保健所が有するネットワークや機能、既存の会議を活用することとし、所管域における長期入院者数の退院目標アウトカム設定や具体的な個別支援事例を通じた関係機関との連携強化、地域体制づくりをめざす。
- 障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場への展開を視野に入れながら取組の在り方を検討していく。

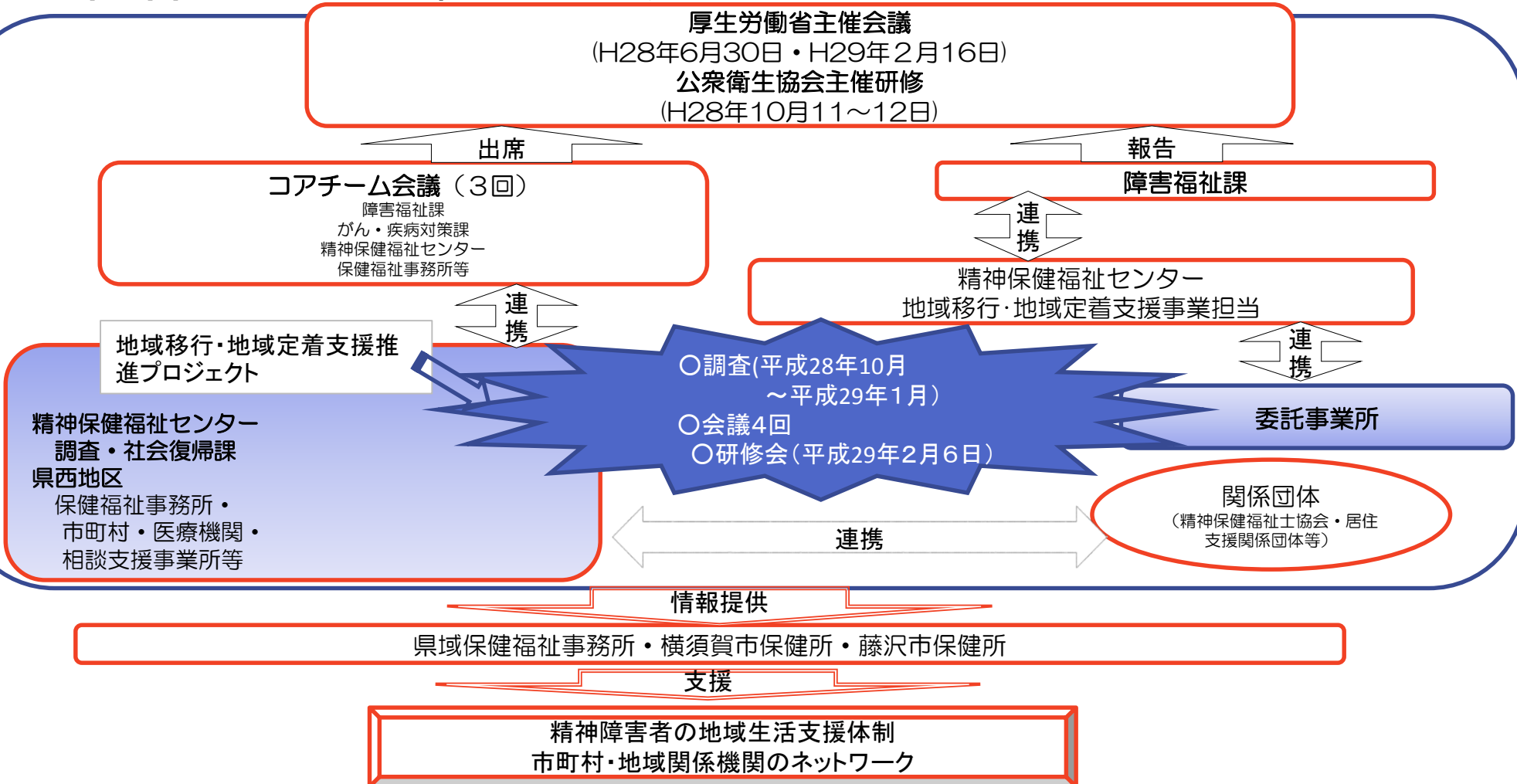
- 精神保健福祉センター、障害福祉課等によるバックアップ
- 保健所ネットワークを活かした地域移行のしくみづくり
- コアメンバー会議による課題整理、進捗状況把握



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

2

平成28年度 長期入院者の退院支援から 精神障害者が暮らしやすい地域づくりにつなげる取組み



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	小田原市箱根町湯河原町真鶴町地域自立支援協議会(精神部会)※名称は仮
	協議の内容	行政機関、医療機関、福祉事業所、当事者会、家族会
	協議の結果としての成果	これまで足柄下郡の圏域において、精神障害者の地域課題の協議に特化した協議会がなかったこともあり、H29年度より部会を設けることとなった。
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	①県西圏域・地域移行のための医療と福祉の連携会議（精神保健福祉センター主催会議） ②県央圏域委託事業所主催の地域移行支援連絡会
	協議の内容	①医療機関における長期入院者の実態調査による患者像の共有、地域の強みや課題の整理、今後の支援体制作りに向けての各機関の役割分担の確認 ②個別給付の取組、ピアサポーター活動報告、各自立支援協議会、地域移行・定着支援の状況共有
	協議の結果としての成果	①長期入院患者の実態把握及び関係機関での情報共有、個別支援につなげるための今後の展開についての協議
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	地域移行・地域定着支援事業運営委員会 (神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施要綱)
	協議の内容	関係機関とのネットワーク形成、情報の共有、課題整理、県自立支援協議会との連携の在り方の検討
	協議の結果としての成果	地域移行・地域定着支援の促進のための各機関の役割の確認

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

(1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業(国庫補助事業)

■経緯(県域における取組み)

16年度 退院促進支援事業(モデル事業)の開始

→18年度 退院促進事業の実施

→21年度 精神障害者地域移行支援特別対策事業

→23年度 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

→24年度 地域移行・地域定着支援の個別給付化に伴い、県は広域的な地域体制整備支援を中心に取り組む。

→25年度 国庫事業の地域体制整備コーディネーター廃止後も地域体制整備担当を配置し、ピアサポーターを活用した地域移行のための体制整備を行う。

■事業内容(実施主体:県障害福祉課、実施機関:県精神保健福祉センター)

○地域移行・地域定着支援事業運営委員会の設置(関係機関とのネットワーク形成、情報の共有、課題整理)

○地域体制の整備(県域の相談支援事業所等5か所へ委託)

委託事業所がピアサポーターを活用して、以下の内容を実施

(H28年度登録ピアサポーター数:64人 活動実人数:49人)

ア. 精神科病院(患者及び関係スタッフ)への退院意欲喚起、地域移行にかかる普及啓発

イ. 精神科病院、地域協議会や保健所等と連携し、会議・研修等の場で精神障害者の地域生活に関する理解を促すための取り組み、地域支援ネットワークの形成

ウ. ピアサポーターの養成や資質向上のための研修や定例会等の実施

○人材育成

・精神障害者地域移行・地域定着支援事業研修会

【主催】県精神保健福祉センター 【H28テーマ】「地域移行・地域定着支援の視点から地域づくりを考える」

【対象】精神病院、相談支援事業所、行政職員

・ピアサポーター養成研修・スキルアップ研修

【主催】県域事業の受託事業所(5ヶ所) 【対象】活動を希望している精神障害者、活動中のピアサポーター

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 地域移行・地域定着支援事業の委託事業所が、5ヶ所の障害保健福祉県域それぞれに配置され、ピアサポーターを活用している。
2. ピアサポーター自身が力をつけ、意欲的に活動の場を求めている。

課題

1. 県・圏域・市町村の3層構造で自立支援協議会が設置されているが、設置時点の主要な考え方が3障害一元化であったことが影響しており、精神障害者に特化した部会がほとんどなく、保健所や医療機関との連携も弱い。
2. 保健所が築いてきた地域ネットワークはあるが、精神障害も含め障害福祉の実施主体が市町村と位置づけられてから長く経過しているため、630調査等を活用した地域移行のアウトカム評価を協議する場として活用する等、地域移行を推進する体制とするには現場の意識も含め、大幅なリニューアルが必要である。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

【 】: 政令指定都市を除く県所管域

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在) (630調査より)	6,342 【3,242】	5,514(暫定) 【3,133】	
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	68【11】	59【13】	調査中
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	37【5】	33【6】	調査中
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	【49】	【50】	【64】
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	【37】	【38】	【49】

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
平成29年度 of 取組スケジュール

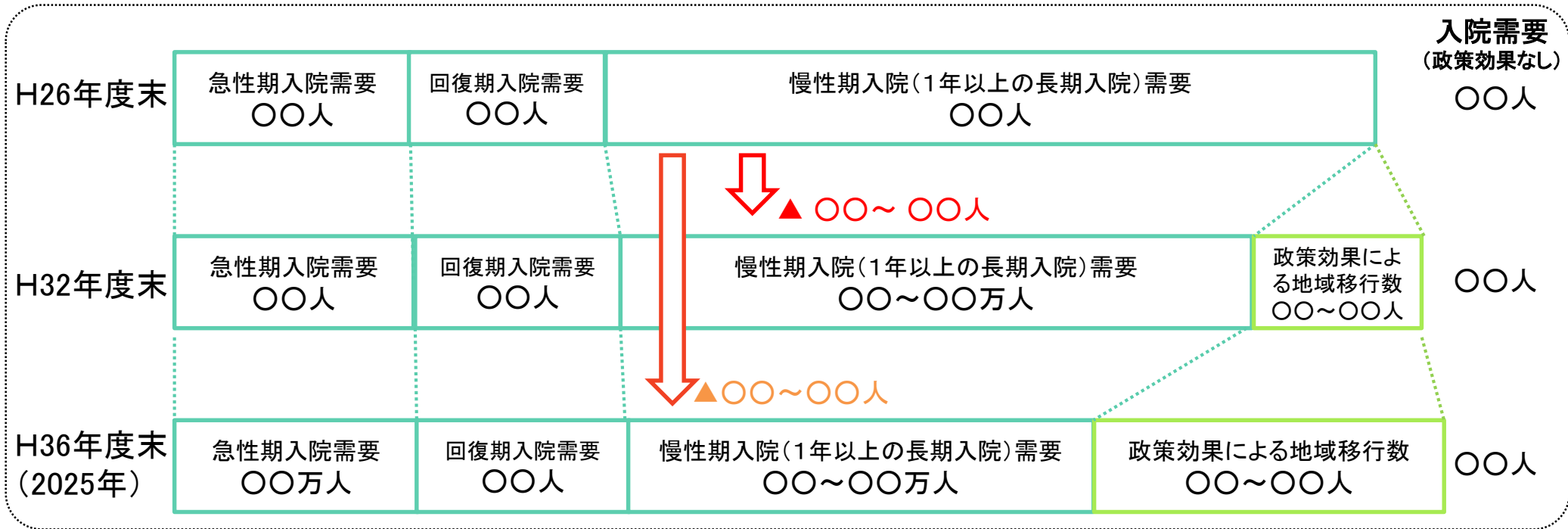
平成29年度の目標

1. 個別給付の地域移行・地域定着支援促進に向けたピアサポーターの活用、多機関連携の検討
2. 精神保健福祉センター主催のプロジェクトの会議体を活用したモデル圏域における保健・医療・福祉の関係者による協議の場のあり方の検討
3. エリア設定による地域移行事業実践から地域移行の個別給付サービスにつなげる仕組みづくり
4. 継続的かつ重層的な人材育成のための研修体制の構築

時期(月)	実施内容	担当
<p>通年</p> <p>5月</p> <p>8月</p> <p>9月</p> <p>4～1月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域5事業所に委託しているピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援事業への取組への継続(精神保健福祉センター・県障害福祉課) ・ 構築支援事業を活用したモデル圏域関係者への研修、地域移行推進の仕組みづくり、全域への普及に向けた検討 ・ 保健福祉事務所や市町村、自立支援協議会等への働きかけ、情報提供。適宜、コアメンバー会議の開催、随時の情報共有、課題整理 ・ モデル圏域への構築支援事業概要説明 ・ 精神保健福祉センター主催の既存会議を活用した、構築支援事業の広域アドバイザーによる市町村・保健福祉事務所関係者への研修 ・ モデル圏域関係者に向けた研修 ・ 対象エリアでの地域移行の推進に向けた取組み ・ 啓発のための研修会開催 ・ 担当者育成のための研修会・関係機関・関係団体への啓発活動 	<p>【県障害福祉課】</p> <p>【精神保健福祉センター】</p>

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定(神奈川県)

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	〇〇~〇〇人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	〇〇~〇〇人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	〇〇~〇〇人

合計 〇〇~〇〇人